

平成27年8月

No.165

環境技術協会だより

一般財団法人 栃木県環境技術協会



(湖沼における調査風景)

主な事業登録

- ・濃度に係る計量証明の事業（栃木県 第172号）
- ・音圧レベルに係る計量証明の事業（栃木県 第171号）
- ・振動加速度レベルに係る計量証明事業（栃木県 第0191号）
- ・作業環境測定機関（栃木労働基準局 第9-2号）
- ・建築物空気環境測定業（宇都宮市 22年空 第10-1号）
- ・建築物飲料水水質検査業（宇都宮市 22年水 第11-1号）
- ・浄化槽保守点検業（栃木県 第261号）
- ・水道法第20条厚生労働大臣登録水質検査機関（第161号）
- ・温泉法登録分析機関（20 栃業第1号）

ISO9001審査登録 登録番号Q2886

水 質
排水・飲料水・環境水

大気質
ばい煙・環境大気

騒音・振動

臭 気

作業環境

土壌・廃棄物・肥料

環境アセスメント

自然環境調査

生物調査

水質・大気
保守管理

飲料水・空気環境
ビル管理

環境書籍の出版

当協会は栃木県地球温暖化防止活動推進センターを運営しております

登録事業からの話題～濃度に係る計量証明の事業

「1,4-ジオキサン」に係る暫定排水基準について

1,4-ジオキサンの暫定排水基準が平成27年5月25日をもって改正となりました。

1,4-ジオキサンについては、人の健康の保護、生態系への影響の観点や、公共用水域及び地下水における検出状況の推移等を踏まえ、平成21年に環境基準が設定されました。

これを受けて、1,4-ジオキサンに関する排水基準についても検討がなされ、0.5mg/Lを許容限度とする一般排水基準が設定されました（平成24年5月25日施行）。

その際、この基準に直ちに 대응することが困難な5業種については、2年間又は3年間の期限で暫定排水基準が設定されました。

今回の省令改正で、残る2業種に属する特定事業場については以下のとおり暫定排水基準が強化され、適用期間が3年間（平成30年5月24日まで）延長されました。

1,4-ジオキサンに関する暫定排水基準等（平成27年5月25日より適用）

業 種	改正後の基準値	改正前の基準値
感光性樹脂製造業	0.5mg/L (本改正により一般排水基準へ移行)	200mg/L
エチレンオキサイド製造業	6mg/L (適用期間：施行日から3年間)	10mg/L
エチレングリコール製造業	6mg/L (適用期間：施行日から3年間)	10mg/L
ポリエチレンテレフタレート製造業	0.5mg/L (一般排水基準へ移行済み〈平成26年5月〉)	
下水道業※	0.5mg/L (本改正により一般排水基準へ移行)	25mg/L

※感光性樹脂製造業に属する特定事業場（下水道法〈昭和33年法律第79号〉第12条の2第1項に規定する特定事業場をいう。）から排出される水を受け入れているものであって、特定の条件に該当するものに限る。

・1,4-ジオキサンについて

常温で無色透明の液体、揮発性があり水に溶けやすい。水中で分解されにくく、土壌吸着性が弱いため地下に浸透しやすい。工業的な用途としては、反応用の溶剤、塩素系溶剤の安定剤として使用されるほか、洗剤などの一部の製品に含まれています。

1,4-ジオキサンの分析方法としては、活性炭抽出ーガスクロマトグラフ質量分析法、ヘッドスペースーガスクロマトグラフ質量分析法及びパージトラップーガスクロマトグラフ質量分析法が規定されています。

また、健康影響においては、経口及び吸入することにより、肝臓、腎臓及び肺に影響があるとされています。

1,4-ジオキサン以外にも、ほう素、ふっ素、亜鉛、窒素含有量、リン含有量、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物について暫定基準が定められており、次回はほう素の話題をお知らせします。



ヘッドスペースーガスクロマトグラフ質量分析計



パージトラップーガスクロマトグラフ質量分析計

情報コーナー

※【ナフタレン、リフラクトリーセラミックファイバー】に係る労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案について

厚生労働省は、「化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会」及び「労働安全衛生法における特殊健康診断等に関する検討会」における議論を踏まえ、特定化学物質として規定する等所要の改正を行う予定です。主な改正案の内容は以下のとおりです。

- ①労働安全衛生法第57条第1項に基づき、譲渡又は提供時に名称等を表示すべき対象に“ナフタレン及びナフタレンを含有する製剤その他の物（ナフタレン等）”及び“リフラクトリーセラミックファイバー及びリフラクトリーセラミックファイバーを含有する製剤その他の物（RCF等）”を追加する。
 - ②特定化学物質のうち、第2類物質にナフタレン等及びRCF等が追加され、新たに作業主任者の選任、作業環境測定の実施、特殊健康診断の実施の義務が事業者者に課される。
 - ③ナフタレン等又はRCF等を製造し、又は取り扱う事業者について、過去に当該物を製造し、又は取り扱う業務に従事した労働者に現に使用する者に対して、特殊健康診断の実施を義務付ける。
- 厚生労働省では、2015年11月1日施行予定としています。

※水銀による環境汚染の防止に関する法律及び水銀による大気汚染防止法の一部改正について

環境省及び経済産業省は、水銀に関する新たな法制度の検討を進めており、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」が6月12日に国会において可決・成立し、6月19日に同法律が公布されました。その概要は以下のとおりです。

1. 水銀による環境の汚染の防止に関する法律
 - ①計画の策定
 - ②水銀鉱の掘採の禁止
 - ③特定の水銀使用製品の製造等に関する措置
 - ④特定の製造工程における水銀等の使用の禁止
 - ⑤水銀等を使用する方法による金の採取の禁止
 - ⑥水銀等の貯蔵に関する措置
 - ⑦水銀を含有する再生資源の管理に関する措置
 - ⑧その他
 2. 大気汚染防止法の一部を改正する法律
 - ①水銀排出施設に係る届出制度
 - ②水銀等に係る排出基準の遵守義務等
 - ③要排出抑制施設の設置者の自主的取組
 - ④その他
- 施行期日については、水銀による環境の汚染の防止に関する法律は、条約が効力を生ずる日から（一部を除く）、大気汚染防止法の一部改正法案は条約が効力を生ずる日から2年以内で政令で定める日から施行される予定です。

当協会では環境に係る分析・測定・調査を実施していますので、これらの業務についてはぜひ当協会をご利用ください。

平成27年度「技術講習会」のご案内

毎年ご好評いただいております当協会主催の「技術講習会」を、本年度も下記の日程で開催いたします。

環境保全教育やISO14000の教育訓練等にご利用ください。ぜひご参加ください。

回	プログラム	開催日	定員	講習内容
1	水質分析方法の解説と分析の体験 講師 当協会職員	平成27年 9月29日(火)	20名	生活環境項目（BOD、COD、大腸菌群数等）の分析方法の解説と、実際の分析を体験していただく講習です。
2	作業環境測定について 講師 当協会職員	平成27年 10月22日(木)	20名	作業環境測定の概要、作業場のデザイン・サンプリング、報告書の内容について解説する講習です。
3	産業廃棄物の適正処理のための取組み 講師 日立アプライアンス株式会社 栃木空調本部 生産技術部 環境推進グループ 坂本 雅司 様、酒澤 武 様	平成27年 11月 6日(金)	40名	工場・事業場から排出される（特別管理）産業廃棄物の処理と管理について紹介していただく講義です。
4	騒音・振動の測定と評価について 講師 当協会職員	平成28年 1月28日(木)	25名	騒音・振動の基礎や規制等の解説と、騒音計・振動計を用いて測定を行い、結果の評価までを体験していただく講習です。
5	水質分析方法の解説と分析の体験 講師 当協会職員	平成28年 2月25日(木)	20名	生活環境項目（BOD、COD、大腸菌群数等）の分析方法の解説と、実際の分析を体験していただく講習です。

本年度の「技術講習会」プログラムは、例年多数のご参加をいただいております「水質」、「騒音・振動」のほか、皆さまの関心が高かった「産業廃棄物」、初めての開催となる「作業環境測定」など、お客様のニーズを踏まえた内容を予定しております。

「水質」、「騒音・振動」については分析・測定機器を使用した体験型の講習、「産業廃棄物」については実例の紹介、「作業環境測定」については、これから作業環境管理を始める方向けのわかりやすい内容となっております。**ぜひご参加ください！**



【実習の様子】

お申込み
お問合せ

一般財団法人 栃木県環境技術協会 営業担当まで

TEL 028-673-9080 FAX 028-673-9084 E-mail : tochikankyoku.kanri-g@nifty.com

栃木県地球温暖化防止活動推進センターからのお知らせ



どんなイベント？

詳しくは、公式サイトをご覧ください。

www.tochikano.jp

過去のイベントの
様子が見られます。

出展者大募集

私たちと一緒に「ECO テック&ライフとちぎ 2015」を盛り上げてみませんか？

「ECO テック&ライフとちぎ」は、毎年地球温暖化防止月間の12月に開催している県内最大のエコの祭典で、今年は13回目の開催となります。多くの企業や団体による様々な環境に関わる活動、取り組み、商品などがいち早く学べるこのイベントでは、サブテーマに「エコ体験を、もちかえろう。」を掲げ、くらしの身近なエコ「衣食住遊」に目を向けてもらい、イベントでの体験を参加者それぞれが持ち帰って継続実践することを最大の目的としています。また、イベント開催により関心の高い層へのアプローチの好機となることも狙いとしています。

申込締切 平成27年9月30日(水)

開催概要

名 称	ECO テック&ライフとちぎ 2015
主 催	栃木県地球温暖化防止活動推進センター(一般財団法人栃木県環境技術協会)
会 場	マロニエプラザ 大展示場・屋外展示場 宇都宮市元今泉5-1-37
日 程	2015年12月5日(土)～12月6日(日) 10:00～15:00
来場者実績	3,131人(2014年度 2日間実績)
環 境 配 慮	会場の電力・ガス・灯油の使用、出展者等の車移動によって排出されるCO ₂ を、栃木県内の再生可能エネルギー事業推進による削減分によって埋め合わせ(オフセット)します。

一緒にとちぎの
ECO を盛り
上げよう！

専務理事

E-mail tochikankyou.senmu@nifty.com

総務担当

E-mail tochikankyou.kanri-s@nifty.com
TEL 028-673-9080
FAX 028-673-9084

地球温暖化防止活動推進センター

E-mail tochikankyou.jimukyoku@nifty.com
TEL 028-673-9101
FAX 028-673-9084

営業担当

E-mail tochikankyou.kanri-g@nifty.com
TEL 028-673-9080
FAX 028-673-9084

分析担当

E-mail tochikankyou.gijutu-b@nifty.com
TEL 028-673-9083
FAX 028-673-9086

大気測定担当

E-mail tochikankyou.gijutu-t@nifty.com
TEL 028-673-9081
FAX 028-673-9085

採水調査担当

E-mail tochikankyou.gijutu-c@nifty.com
TEL 028-673-9107
FAX 028-673-9085

(保守・採水)

E-mail tochikankyou.hosyu@nifty.com
TEL 028-673-9082
FAX 028-673-9085

一般財団法人 栃木県環境技術協会

〒329-1198 栃木県宇都宮市下岡本町2145-13
<http://homepage2.nifty.com/tochikankyou/>